

小山市学習用端末利用についての同意書

小山市から貸与された学習用端末について、以下のことに同意し、卒業まで使用します。

1 学習用端末の基本的な利用について

- 大切に扱い、学校及び家庭での学習用として使用します。
- 端末の貸し借りはしません。
- 許可無く設定の変更はしません。

2 個人情報の保護・人権侵害・著作権保護について

- 写真を撮ったり、音や映像を録音・録画したりする時は、必ず相手の許可（肖像権等）をもらいます。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所・電話番号など）をインターネット上に公開しません。
- 他人の作品や表現（著作権）を尊重し、使用する時には、許可をもらいます。（勝手に使いません。）

3 安全性（セキュリティ）について

- インターネットで、不適切なサイトを見たり、投稿を行ったりしません。
(学校が不適切な使用をしていないか確認することがあります。)

4 健康面について

- 視力の低下を招かないよう画面から40cm以上目を離し、正しい姿勢で1時間に一度、10分程度の休みを取りながら使います。

5 管理について

- 紛失や盗難（警察への届け出）、故障や破損があれば、すぐに学校に報告します。
- 故意に破損したり、紛失したりした場合には弁償します。

6 マイクロソフトアカウントについて

- マイクロソフトアカウントは教育委員会が管理しているものです。学習用端末に個人のアカウントをいれたり、学習用端末タブレット内のアカウントを他の機器にいれたりしません。

7 小山市立豊田南小学校タブレット運用規定について

- 小山市立豊田南小学校タブレット運用規定を一読した上で、規定を遵守して学習用端末を使います。

※同意の際は、下記にご署名の上このまま学校にご提出ください。

提出後は、学校のホームページから内容確認できます。



←QRコード

小山市立豊田南小学校
タブレット運用規定

※ 保護者氏名、児童生徒氏名はそれぞれ本人が書いてください。
児童生徒名を保護者が代筆する場合は、本人が同意したものとします。

学校名 小山市立豊田南小学校

保護者氏名

令和3年度の学年

年

組

児童生徒名